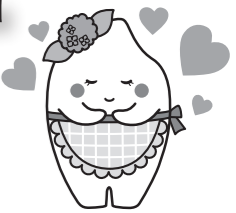


ずっと多古で暮らす

第2回



高齢になっても、介護が必要になっても、住み慣れた多古町でいつまでも暮らしたい。
第2回は、多古町で介護保険事業所を開設し、高齢者の暮らしを支えるホームヘルパーの萩野嘉仁さんをご紹介します。



株式会社ささえ
ヘルパーステーション桜寿(おうじゅ)
管理者 萩野嘉仁さん

萩野さんは、島地区の訪問介護事業所「桜寿」を運営管理しており、今年で9年目になります。

以前は、施設にお勤めしていた経験もあるそうですが、「自宅で暮らす高齢者の方に寄り添いたい」と、在宅で高齢者の生活をサポートする訪問介護事業所を開設しました。多古町で、事業所を開設したのは、萩野さんがこの地域で生まれ育ったこともあり、「地域を知っていることは、高齢者の方々に支援する上で強みではないか」、また「地元の力になりたい」と考えたからだそうです。「地元が一緒なら共通の話題が持てるし、なじみやすいですからね」と話されています。

生きることをサポートする専門職

皆さんは、ホームヘルパーという仕事をご存じですか。
ホームヘルパーは、多くの方が介護福祉士という国家資格を持ち、専門的技術を持って在宅で過ごす介護や支援が必要な高齢者を支える仕事

をしています。排せつや入浴、または食事など、高齢者が自宅で過ごすことを支援する職業です。桜寿は、身体介護(体に触って直接介護する)はもちろんのこと、自宅で医療的なケアが必要な高齢者介護についても看護師との連携のもと支援を行うことが出来る資格も取得しているそうです。

自宅での暮らしを支える

「在宅での介護にマニュアルはないですし、ご自宅の環境や事情に合わせてその場で考えて支援をすることを大事にしています。」

高齢者が自宅でどう過ごし、どう生きるか、そこでの支援がホームヘルパーの醍醐味と思っています。高齢者の自宅に訪問する際には、ご本人とご家族の意思を尊重し寄り添っていく。難病を持つ方の支援では、医療と介護がお互いに手を携えて暮



らしの手伝いをしていく。それから高齢者の心をフォローして、家族に気持ちを伝えていく代弁者の役割もあります。
簡単ではないですが、自宅で高齢者の方と話をしながらより良い暮らしとなるようお手伝いをして、それが仕事って考えると良いですよ」と萩野さんは、話をされていました。

そして未来へ

現在の介護業界は、人材確保が一つのトピックスになっています。

萩野さんの事業所は、現在7名のホームヘルパーが所属していますが、需要に対して担い手が不足しており、ホームヘルパー派遣の依頼に応えきれない状況があります。

萩野さんからは、「資格がなくても大丈夫。難しい仕事と思わないで、興味があれば一緒に働いてみませんか」とコメントを頂きました。

資格がなくても介護の仕事を始めたいと思う方、多古町では社会福祉協議会を事務局として、町内の介護保険事業所の協力のもと、介護福祉士資格取得のための実務者研修を行っています。

介護が必要になっても、高齢者本人が住みたいと思う場所で暮らし続けていけるように、ホームヘルパーは、これからも高齢者の在宅での生活継続を支援していきます。

今月の特出し

7/1(木)から

運行が週6日に拡大!

料金値下げ!

デマンドタクシーがさらに便利に!

用事があると、すぐ呼べて安くて便利だなぁ



デマンドタクシーをより利用しやすくするため、7月1日(木)から運行日・利用時間を拡大し、さらに利用料金を値下げしました。

また、これまで、車の運転ができないご高齢の方またはお体が不自由な方が対象でしたが、ご利用いただける方の範囲が広がりました。

	(変更前)	(変更後)
	6月30日まで	7月1日から
利用できる方	多古町の住民基本台帳に記録されている方で次のいずれかに該当する方 ・運転ができないご高齢の方 ・身体障害者手帳の所持者 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者 ・療育手帳の所持者 ・付添人	多古町の住民基本台帳に記録されている方で次のいずれかに該当する方 ・ 運転ができない方(高校生までの方を除く) ・身体障害者手帳の所持者 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者 ・療育手帳の所持者 ・ 運転免許を返納された方 ・付添人
運行日	月・水・金・土 ※祝日・1月1日～3日は運休	月・火・水・木・金・土 ※祝日・1月1日～3日は運休
利用時間	午前8時～午後5時	午前7時30分～午後5時30分
利用料金	1乗車 500円(現金利用) 400円(回数券利用) 5枚綴り 2,000円	1乗車 400円(現金利用) 300円(回数券利用) 10枚綴り 3,000円

※6月30日(水)までに購入された回数券をお持ちの方は、7月1日(木)以降、車内で回数券を購入される際に割り引き、または払い戻しします。

多古町地域公共交通会議を開催しました(5月7日開催)

- (承認事項) ●デマンドタクシーの拡充(7月1日から週6日)
●多古町循環バス多古ルート(10月1日から)
●千葉交通水戸線(多古～横芝駅)の廃止(10月1日から)



平成29年度に開催した会議の中で、循環バスを廃止し、デマンドタクシーを拡充していく方向性を確認しています。循環バスの廃止の方向性を受け、5月7日(金)に開催した会議で、3ルートの中で特に利用者が少なく、運行時間が長い「多古ルート」の廃止を承認しました。

また、千葉交通水戸線については、多古町・横芝光町の補助金により運行を継続していますが、利用者が大きく減少しており、横芝光町で開催された会議では路線廃止の決定が承認されています。

多古町のみでの路線の継続は難しいことから、千葉交通水戸線の廃止を承認しました。

※多古町地域公共交通会議の内容については、町ホームページからご確認ください。



お問合せ ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409